

# 人事院中部事務局



「人事院」は、国家公務員1人1人の生活に密接に関わっています。



突然ですが  
皆さん  
国家公務員はじめてみませんか



⇒ 「人事院」とは？

公務員は、憲法により「全体の奉仕者」とされ、職務の遂行に当たっては、中立、公正性が強く求められています。このため、公務の民主的かつ能率的な運営を保障することを目的とした国家公務員法に基づき、人事行政に関する公正の確保及び国家公務員の利益の保護等に関する事務をつかさどる中立・第三者機関として、内閣の所轄の下に設けられた機関が**人事院**です。

⇒ 「人事院中部事務局」とは？

人事院**中部事務局**は、人事院事務総局に置かれた九つの地方事務局（所）の一つとして、**東海北陸7県を管轄区域**としています。

主な業務内容としては、国家公務員採用試験の実施、人材確保イベントなどの実施、各府省地方機関職員の研修、勤務条件に関する各種調査、任用、給与、服務、倫理、勤務時間・休暇等の公務員諸制度に係る指導・助言等の業務を行っています。

採用された後の配属や異動などはどうなるの？

おおむね、2、3年ごとに事務局内の他課・係を異動し、人事行政の専門機関としての様々な業務に携わっていくことになります。  
また、本院、公務員研修所や全国の地方事務局（所）への異動、他機関等との人事交流など、希望により幅広い勤務をすることもできます。

休暇や育児休業などの取得はできるの？

人事院は、国家公務員の勤務時間・休暇等の制度を所管しています。  
そのため、人事院全体として、職員自ら率先して、働きやすい職場にしようという意識が高い職場です。  
中部事務局においても、積極的な年次休暇の取得やテレワークの実施、フレックスタイム制や育児休業等の両立支援制度の活用など、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい職場です。

## ～「先輩職員」の声～

平成30年採用（一般職大卒程度・行政）

### ・現在の担当業務について教えてください

現在は第二課試験係で東海北陸地域における国家公務員採用試験の実施に関する業務を担当しており、試験会場の選定から最終合格者の発表までの全ての試験プロセスに関わっています。

国家公務員採用試験は全国共通で行われる試験のため、本院と日々連絡を取りながら円滑かつ適正に試験が実施できるよう努めています。

### ・仕事のやりがいは何でしょうか

採用試験は事故やミスがあると受験される方に大きな影響を与えるおそれがあるため、緊張感のある仕事ですが、その分やりがいも大きい仕事です。



▲同じ課の職員と一緒に  
（筆者：画像中央）



▲試験での受付風景  
（イメージ）

### ・人事院(中部事務局)志望者へのメッセージ

人事院のページをご覧くださいありがとうございます。  
自分の将来について考えるとき、仕事になにを求めるか、どんな点に注目するかは、人それぞれだと思います。だからこそ、皆さんの前にはたくさんの選択肢が広がり、自分にとって正しい選択はなんなのと悩みが尽きないのかもしれませんが。  
そんな時は、説明会に積極的に参加して、パンフレットやホームページを見ているだけでは分からなかった職員の生の声を聞いてみてください。きっと、「素敵な出会い」や「思いがけない気づき」があるはずです。

皆さんの選択肢の一つに人事院が残り、そして「支える人の、支えになる。」仕事を一緒にできる日を楽しみにしています。

<問合せ先>

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1

人事院中部事務局総務課

総務係 TEL052-961-6830



人事院中部事務局ホームページ

<https://www.jinji.go.jp/chubu/index.html>